

第 1 6 回 青 梅 市 選 挙 管 理 委 員 会 会 議 録		
開 催 日 時	令和6年11月12日 午前12時45分	
場 所	市役所6階 601会議室	
出 席 者	委員長 川 鍋 信 夫	書記長 須 崎 満
	委 員 根 本 太 夫	書 記 山 崎 健 司
	同 山 下 秀 明	
	同 桑 原 顯 正	
記 録 者	書 記 山 崎 健 司	
1. あいさつ 川鍋委員長		
2. 報告事項		
(1) 行事報告について 別紙のとおり		
(2) 令和6年市議会定例会12月定例議会会議予定案について 別紙のとおり		
3. 議 事		
議案第29号 在外選挙人名簿登録者の決定について 原案どおり可決		
4. そ の 他		
(1) 今後の行事予定について 別紙のとおり		
(2) 次回委員会の開催日程について		
日 時：令和6年12月2日（月）午前10時00分		
会 場：市役所6階 601会議室		
議 題：選挙人名簿登録者の決定について ほか		
(3) その他		

閉 会 日 時		令和6年11月12日 午後1時10分
---------	--	--------------------

以上会議のてん末を記録し、相違ないことを証明するために、委員長
および委員ここに署名する。

令和6年12月2日

青梅市選挙管理委員会

委員長 川 鍋 信 夫
委 員 根 本 太 夫
委 員 山 下 秀 明
委 員 桑 原 顯 正

第 1 6 回青梅市選挙管理委員会日程

令和 6 年 1 1 月 1 2 日
午 前 1 2 時 4 5 分
市 役 所 6 階
6 0 1 会 議 室

- 1 あいさつ 川鍋委員長
- 2 報告事項 (1) 行事報告について
(2) 令和 6 年市議会定例会 1 2 月定例議会会議予定案について
- 3 議 事 議案第 2 9 号 在外選挙人名簿登録者の決定について
- 4 そ の 他 (1) 今後の行事予定について
(2) 次回委員会の開催日程について
日 時 令和 6 年 1 2 月 2 日 (月) 午前 1 0 時 0 0 分
会 場 市役所 6 階 6 0 1 会議室
議 題 選挙人名簿登録者の決定について ほか
(3) その他

行事報告

(1) 都市選連関係

11月7日 (書面開催)	都市選連 局長 連会	東京自治会館	15:00	局長
-----------------	---------------	--------	-------	----

(2) 都市選連第1ブロック関係

11月12日	都市選連1B 委員・局長研修会	あきる野ルピア	14:00	委員長、委員、局長
--------	--------------------	---------	-------	-----------

令和 6 年市議会定例会 1 2 月定例議会会議予定案

※現時点での予定であり、変更になる場合があります。

月 日（曜日）		時 間	会 議	備 考
11 月	25 日（月）	午後 3 時	議会運営委員会	
	26 日（火）			
	27 日（水）			
	28 日（木）			
	29 日（金）			
	30 日（土）			
12 月	1 日（日）			
	2 日（月）			
	3 日（火）			
	4 日（水）	午前 10 時	本会議	議案審議、一般質問等
	5 日（木）	午前 10 時	本会議	一般質問
	6 日（金）	午前 10 時	本会議	一般質問
	7 日（土）			
	8 日（日）			
	9 日（月）		常任委員会	
	10 日（火）		常任委員会	
	11 日（水）	午前 10 時	予算決算委員会	
		予算決算委終了後	全員協議会	
	12 日（木）			
	13 日（金）			
	14 日（土）			
	15 日（日）			
	16 日（月）			
	17 日（火）			
	18 日（水）			
	19 日（木）			
	20 日（金）	午前 9 時 15 分	議会運営委員会	
		午前 10 時	本会議	委員会審査報告等

在外選挙人名簿登録者の決定について

公職選挙法（昭和 25 年法律第 100 号）第 30 条の 6 第 1 項の規定により、別紙在外選挙人名簿登録申請者一覧の 1 人（男 0 人、女 1 人）を本市の在外選挙人名簿に登録決定する。

令和 6 年 11 月 12 日

提出者 青梅市選挙管理委員会

委員長 川 鍋 信 夫

在外選舉人名簿登錄申請者一覽

[illegible]

○ 公職選挙法

(在外選挙人名簿の登録の申請等)

第三十条の五 **年齢満十八年以上の日本国民で、在外選挙人名簿に関する事務についてその者の住所を管轄する領事官の管轄区域内に住所を有するものは、政令で定めるところにより、文書で、最終住所の所在地の市町村の選挙管理委員会（その者が、いずれの市町村の住民基本台帳にも記録されたことがない者である場合には、申請の時ににおけるその者の本籍地の市町村の選挙管理委員会）に在外選挙人名簿の登録の申請をすることができる。**

2～3（省略）

4 **年齢満十八年以上の日本国民で国外に転出をする旨の住民基本台帳法第二十四条の規定による届出（以下この項において「国外転出届」という。）がされた者のうち、当該国外転出届がされた市町村の選挙人名簿に登録されているもの（当該市町村の選挙人名簿に登録されていない者で、当該国外転出届に転出の予定年月日として記載された日までに、当該市町村の選挙人名簿に登録される資格を有することとなるものを含む。）は、政令で定めるところにより、同日までに、文書で、当該市町村の選挙管理委員会に在外選挙人名簿への登録の移転の申請をすることができる。**

5～6（省略）

(在外選挙人名簿の登録等)

第三十条の六 **市町村の選挙管理委員会は、前条第一項の規定による申請をした者が当該市町村における在外選挙人名簿の被登録資格を有する者である場合には、遅滞なく、当該申請をした者を在外選挙人名簿に登録しなければならない。**

2 **市町村の選挙管理委員会は、前条第四項の規定による申請をした者が当該市町村における第三十条の四第二項に定める在外選挙人名簿への登録の移転をされる資格（第三十条の十三第二項において「在外選挙人名簿の被登録移転資格」という。）を有する者である場合には、遅滞なく、当該申請をした者について在外選挙人名簿への登録の移転をしなければならない。**

3 **市町村の選挙管理委員会は、衆議院議員又は参議院議員の選挙の期日の公示又は告示の日から選挙の期日までの期間においては、前二項の規定にかかわらず、在外選挙人名簿の登録又は在外選挙人名簿への登録の移転を行わない。**

4～5（省略）

今後の行事予定

(1) 全選連関係

12月17日	全選連東京支部 委員・局長合同研修	赤坂区民センター	14:00	委員長、委員、局長
--------	----------------------	----------	-------	------------------

(2) 都市選連関係

11月13日 (書面開催)	都市選連 都委員選長会	東京自治会館	11:00	委員長、局長
------------------	----------------	--------	-------	--------

(3) 明るい選挙推進関係

11月15日	東京都会 明るい選挙推進大会	文京シビックホール	13:30	会長、役員、局長、 西村
11月27日	都市推協 都研修会	東京自治会館	14:00	会長、役員、局長、 加藤
12月18日	5市共催 合同研修会	S&D たまぐーセンター	14:00	会長、役員、事務局 委員長・委員